平成21年12月定例町議会提案理由

本日ここに、第4回定例町議会を召集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。

私は、昨年6月に町長就任以来、「みどりの風が吹く疎開の町智頭」をキャッチフレーズにまちづくりに取り組んできました。

本町の基幹産業である農林業を基軸とした施策では、森林セラピー事業において、住民主導で宿泊、食、体験等の5つの部会を立ち上げ、来年4月の認定に向けて体制づくりを進めているところです。

先般、鳥取市の智頭街道及び智頭駅前で実施した「軽トラ朝市」 も好評を博し、多くの町民で賑わいました。また、「森のようちえ ん」についても、来年度町内外から10人の受け入れをめざして順 調に推移しています。

百人委員会については、本年2年目を迎え、来年度に向けて部会別にヒアリングを行っているところでありますが、町の施策を真剣に話し合っていただいている姿には本当に頭の下がる思いです。

病院改革につきましても、10月末実績で医業収支が前年に比して月平均約1,200万円改善され、まだまだ黒字という訳には参りませんが着実に前進していることを報告いたします。

また、小学校統合も平成24年度の開設をめざして取り組んでおりますし、石谷家住宅も去る12月8日、国の重要文化財に指定されたところです。

更に、智頭町を取り巻く厳しい財政事情の中で、持続可能な自治

体として生き残るため、行財政改革審議会を設置して、先月27日、 1回目を開催し、「真に必要な公共サービスと新しい住民サービス のあり方」や「職員の人事管理・給与制度のあり方」などについて 諮問したところです。

職員労働組合との関係につきましても、原点に返って、見直して 行きたいと考えています。

いよいよ町が動き出したと実感しているところであります。

それでは、今期定例会に提案しました諸議案の審議をいただくに あたり、その概要を説明いたします。

議案第88号 一般会計補正予算について主なものを説明いたします。

議会費では、第3回定例議会で議員発議のあった「智頭町議会議員の報酬の特例に関する条例」に基づき、議員報酬の減額分と期末手当等の減額分を補正するものです。

総務費では、実績に基づき地方バス路線維持対策補助金の所要額を計上しています。また、県補助金過年度精算金等還付金を計上しています。更に、固定資産税の下落修正が必要な土地について、標準宅地の鑑定評価に要する経費を計上しています。

民生費では、更生医療給付費の対象者が減となったための措置と、 障害者自立支援法施行による事務処理支援を目的とした事務処理安 定化支援事業に伴う所要の経費を、生活管理指導短期宿泊事業対象 者と老人保護措置対象者の見込み増に伴う所要の経費をそれぞれ計 上するとともに、介護保険事業特別会計への繰出金を措置しています。 また、放課後児童クラブの夏休み等における開設日数の増に伴う経費を計上。そのほか、子育て応援特別手当の執行停止に伴う減額措置を講じています。

衛生費では、新型インフルエンザワクチン接種費用の助成に伴う 所要の経費、受診率向上へ繋げるための検診未受診者へのアンケー ト調査実施に係る経費をそれぞれ計上するとともに、病院事業会計 への繰出金を措置しています。

農林水産業費については、鳥獣等被害防止事業として捕獲艦30 基を購入して、シカ被害を防止していくための経費を計上していま す。また、近年、間伐材の搬出が増加してきており、智頭材出荷促 進事業による追加支援を行うこととしています。町有林造林事業と しては、町有林に係る作業道の負担金について計上しています。

土木費については、道路新設改良事業としての主要地方道津山智 頭八東線改良工事及び中島急傾斜崩壊対策事業の新規採択に係る県 負担金に要する経費を計上しています。

消防費では、消防庁から無償貸与で救助資材搭載型車輌が配備されることに伴う所要の経費を計上しています。また、緊急地震速報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を素早く伝達するための受信設備整備に係る経費を計上しています。

教育費では、小学校の事務経費及び給食センターの施設修繕に要する経費を計上しています。また、石谷家住宅の国重要文化財指定に伴う記念事業について、財団に委託する所要の経費を計上してい

ます。

以上、今回の一般会計補正予算額は、4,417万1千円であり、 補正後の予算総額は68億6,386万5千円となります。

次に、議案第89号から92号までは特別会計及び公営企業に関する補正予算であります。

議案第89号 国民健康保険事業特別会計補正予算では、療養給付費と高額療養費の見込み増、前期高齢者納付金の確定に伴う増、 国保税の還付金など所要の経費を計上しています。

議案第90号 介護保険事業特別会計補正予算では、智頭病院内に老人保健施設ほのぼのが開設されたことなどに伴う給付費の増、要支援の方の住宅改修費など所要の経費を計上しています。

議案第91号介護保険サービス事業特別会計補正予算では、職員 5名の時間外勤務手当を計上しています。

議案第92号 病院事業会計補正予算では、昨年度策定した智頭病院改革プランに基づき、職員一丸となって努力しているところです。今年度上半期の患者数、診療単価など良好に推移しており、決算見込みを基に調整したものです。

この度、訪問看護ステーションの機動性を増すために「ほのぼの」 内からE棟2階に移動すること、また、E棟1階に設置しておりま す発熱外来について、現在、病院本体とシステムが接続できていな いため、オーダリングシステムと接続するための配線設備の修繕を 計上しています。 次に、議案第93号 物品購入契約の締結についてでありますが、 マイクロバスの購入に伴い、地方自治法の規定により議決を求める ものです。

以上、本議会に提案いたしました諸議案の概要を説明申し上げましたが、詳細については主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしくご審議いただきますようお願いしまして、簡単ではありますが説明を終わります。